

旭川工業高等専門学校技術相談取扱細則

制定 平成27. 3. 20達第9号

改正 平成30. 3. 15 令和元. 12. 19規則第26号

旭川工業高等専門学校技術相談取扱細則

(趣旨)

第1条 この細則は、独立行政法人国立高等専門学校機構技術相談に関するガイドライン（平成27年機構理事長裁定。以下「ガイドライン」という。）及び旭川工業高等専門学校地域連携・研究推進センター運営規則（平成30年規則第5号）第9条の規定に基づき、旭川工業高等専門学校（以下「本校」という。）における技術相談の取扱いについて、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 技術相談とは、企業等における技術的な問題を解決するため、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）の有する研究成果や技術的知識を広く活用する一時的な相談とし、申込者に対する技術的問題解決に向けての支援及び相互の研究開発等の活性化を図るための技術的指導・助言や情報交換に限定するものとする。

(技術相談の受入れ)

第3条 校長は、技術相談の申込みをしようとする者（以下「申込者」という。）に、技術相談申込書（別記様式第1号）を提出させるものとする。

2 校長は、教職員の教育・研究業務に支障のない範囲内で実施することが可能な場合において、技術相談を受け入れるものとし、次の各号に該当する場合は、受入れを行わないものとする。

(1) 技術保証等のために機構又は本校の名称を利用することのみを目的とする場合

(2) 技術相談の結果に基づく申込者の事業や活動に、機構が過度の責任を負うことを求められる場合

(3) その他、校長が相談を受け入れるべきでないと判断する場合

(技術相談の実施)

第4条 校長は、技術相談申込書の内容を確認し、技術相談の実施を決定した場合は、地域連携・研究推進センター長に適切な担当教職員を決定させ、技術相談を実施するものとする。

2 技術相談に際しては、必要に応じて秘密保持契約を締結するものとする。

3 技術相談の過程で生じた発明の帰属に関しては、秘密保持契約書に規定するものとする。

4 技術相談の過程で成果有体物の提供を行う場合は、独立行政法人国立高等専門学校機構成果有体物取扱規則（平成26年機構規則第119号）に基づき、研究成果有体物提供契約を締結するものとする。

5 技術相談の結果、共同研究、受託研究、受託試験等を行うこととなった場合は、速やかに契約締結等の必要な手続きを行い、実施するものとする。

(技術相談の報告)

第5条 担当教職員は、当該技術相談を行ったときは、技術相談報告書（別記様式第2号）により校長に報告するものとする。

(技術相談料等)

第6条 初回の技術相談料は無料とし、2回目以降は、ガイドラインに定める標準額とする。

- 2 既納の技術相談料は、本校の都合により受入れを取り消した場合以外は返還しないものとする。
- 3 相談場所が学外である場合の交通費、技術相談の経過で分析等を実施した場合の費用等は、技術相談料とは別に徴収するものとする。

(技術相談料の減免基準)

第7条 前条第1項に規定する技術相談料は、本校における地域性及び諸事情を勘案し、次の各号に掲げる減免基準を設定し、運用するものとする。

- (1) 2回目以降の技術相談料は、前条第1項の規定に関わらず、当分の間、1時間につき3,300円(消費税を含む。)とする。
- (2) 公的機関からの申込みの場合は、技術相談料を免除する。
- (3) 申請者が、共同研究、受託研究又は受託試験の申請をする旨の意思表示をした場合は、技術相談料を免除する。
- (4) 申請者が、申込時において旭川工業高等専門学校産業技術振興会の会員である場合及び入会する旨の意思表示をした場合は、技術相談料を免除する。
- (5) その他、上記に準じるものと校長が認める場合は、技術相談料を減免することができる。

附 則

この要項は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (平成30. 3. 15)

この要項は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (令和元. 12. 19 規則第26号)

この細則は、令和元年12月19日から施行する。

技術相談申込書

旭川工業高等専門学校長 殿

下記のとおり技術相談を申し込みます。

記

申込者	企業等名				
	役職・氏名				
	住所				
	電話		F A X		
	E-mail				
	<input type="checkbox"/> 旭川高専産業技術振興会の会員企業である <input type="checkbox"/> 旭川高専産業技術振興会に入会する予定である				
担当教職員の希望	<input type="checkbox"/> 有 （担当教職員氏名： ） <input type="checkbox"/> 無				
相談内容 （該当する分野に○を付け、内容を具体的にご記入ください。）	機 械	電 気 ・ 電 子	情 報	化 学	そ の 他

次の事項について、ご確認の上同意いただける場合は、レ印をご記入願います。
 （同意いただけない場合、技術相談をお受けできないことがあります。）

秘密保持	<input type="checkbox"/> 技術相談の経過において、担当教職員からノウハウ等の提供を受けた場合、秘密保持契約を締結することに同意する。
知的財産の取扱い	<input type="checkbox"/> 技術相談の経過又は結果、担当教職員の寄与により知的財産が生じた場合、当校へ書面にて通知することに同意する。
技術相談料等	<input type="checkbox"/> 技術相談の結果、技術相談料等を支払う場合があることに同意する（費用が発生する相談を行う場合は、事前に連絡します。）。

（元号） 年 月 日

技術相談報告書

旭川工業高等専門学校長 殿

（報告者） 所属： _____

職名： _____

氏名： _____

下記のとおり技術相談を行いましたので報告します。

記

実施日時	(元号) 年 月 日 () : ~ : (時間)		
相談者	企業等名：		
	役職・氏名：		
	連絡先：		
相談内容			
対応	成果有体物の提供： <input type="checkbox"/> 締結済み <input type="checkbox"/> 後日締結が必要 <input type="checkbox"/> 締結は不要		
	秘密情報保持契約： <input type="checkbox"/> 締結済み <input type="checkbox"/> 後日締結が必要 <input type="checkbox"/> 締結は不要		
	今後の対応： <input type="checkbox"/> 共同・受託研究 <input type="checkbox"/> 受託試験 <input type="checkbox"/> 技術指導 <input type="checkbox"/> 相談継続 <input type="checkbox"/> 無(完了)		
	知的財産の創出： <input type="checkbox"/> 有 ※詳細は別添「発明等届」のとおり <input type="checkbox"/> 今後創出する可能性有 <input type="checkbox"/> 無		
技術相談料	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 初回 <input type="checkbox"/> 公的機関 <input type="checkbox"/> 共同研究等 <input type="checkbox"/> 振興会会員企業 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	<input type="checkbox"/> 有	技術相談料(a)	3,300円 × 時間 = 円
		交通費(b)	円 (内訳：)
		分析等の実施(c)	円 (内容：)
		その他(d)	円 ()
	合計(a+b+c+d)	円	
備考			